⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who:

① do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.

② have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of "Manufacturing of products" or "Selling of products" in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2016, 2017 and 2018.

③ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.

⑺ Time-limit for tender: 5:00 p.m. 26 March 2018

⑻ Contact point for this notice: Norihiro Fukuda, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月31日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長　茂木七左衞門

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務　一式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 履行期間　平成30年7月2日から平成33年3月31日まで

⑸ 履行場所　東京都千代田区隼町4番1号（国立劇場構内）、東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号（国立能楽堂構内）、大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号（国立文楽劇場構内）、東京都渋谷区本町1丁目1番1号（新国立劇場構内）、学術情報ネットワーク　東京データセンター

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。

⑵ 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑶ 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、平成29年度の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。

なお、全省庁統一資格については、平成29年3月31日付け号外政府調達第61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸ 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑹ 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

⑺ 独立行政法人日本芸術文化振興会又は各府省等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑻ 本業務に係る調査研究や各工程の調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者間等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。

⑼ 本業務の請負者は、ＩＳＯ9001、ＩＳＯ20000、ＪＩＳ Ｑ 9001又はこれらと同程度の認証を取得しており、品質管理を的確に行う体制が整備されていることを証明すること。

⑽ 本業務の請負者は、ＩＳＭＳ、ＢＳ7799又はＪＩＳ Ｑ 27001（ＩＳＯ／ＩＥＣ27001）の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていることを証明すること。

⑾ 本業務の請負者は、環境管理体制についてＩＳＯ14001又は同程度の公的認証を取得していること。

⑿ 本業務の請負者は、プライバシーマーク制度の認証により、プライバシーマーク使用許諾を受けていること。

⒀ 過去5年以内において、役職員数350名程度の情報システムを有するネットワークシステムの運用等の業務を請け負った実績を有すること。単にヘルプデスク業務のみの実績は認めない。

⒁ 本作業遂行において、振興会と日本語により円滑かつ適切なコミュニケーションが図れること。

⒂ 単独で本業務を行えない場合又は単独で実施するより業務上の優位性があると判断する場合、適正に本業務を実施できる入札参加グループを結成し、入札に参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、入札参加資格の全てを満たす者の中から代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、入札参加グループの構成員は、上記⑴から⑻までの資格を満たす必要があり、他の入札参加グループの構成員となり、又は、単独で参加することはできない。

なお、入札参加グループの代表者及び構成員は、入札参加グループの結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

㈱ 入札参加グループとは、本業務の実施を目的に複数の事業者が組織体を構成し、本業務の入札に参加する者のことを指す。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒102―8656 東京都千代田区隼町4―1

独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課契約係　香取　麻貴　電話03―3265―6619

⑵ 入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限　平成30年3月23日17時00分

※⑴～⑶の受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く10時から17時まで。

⑷ 開札の日時及び場所　平成30年3月30日11時00分　東京都千代田区隼町4―1　国立劇場本館3階　第5会議室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　理事長）が指定する日時、場所で提供することができることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。